

**平成23年度第1回（第18回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会
幸町2丁目分科会 議事要旨**

1 日 時 平成23年5月26日（木） 午後7時～9時

2 場 所 幸町児童老人福祉センター

3 出席者

- （1）委 員 14名 欠席1名：蟹江副会長
- （2）事務局 高須課長、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- （3）傍聴者 1名

4 報告・議題

- （1）平成23年度協議会委員の確認
- （2）【報 告】平成22年度の合意事項について
- （3）【議題1】小学校の統合場所について
- （4）【議題2】次回開催日時・場所について

5 会議資料

- （1）次第・席次表
- （2）平成23年度幸町地区地元代表協議会 委員名簿
- （3）資料1 平成23年度第1回幸町地区地元代表協議会
 - ・平成22年度の合意事項
 - ・参考（学区図、推計）
- （4）資料2 幸町地区統合小学校の場所別整備内容等の比較

6 会議の概要

- （1）平成23年度協議会委員の確認
開会に引き続き、「平成23年度幸町地区地元代表協議会委員名簿」について確認・承認され、教育委員会ホームページに公開することとした。
- （2）【報 告】平成22年度の合意事項について
平成22年度の合意事項について、資料1をもとに事務局が説明し、委員に確認された。
- （3）【議題1】小学校の統合場所について
資料1・2を事務局が説明した後、協議を行い、次回に継続することとした。
- （4）【議題2】次回開催日時・場所について
次回も幸町2丁目分科会として6月30日（木）午後7時より、幸町公民館で開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

<長岡会長>

今年度第1回目の協議会である。今まで熱心に協議してきたが、小学校の統合時期も平成25年4月と決まり、統合場所をどこにするかという段階まで来た。

委員それぞれに思いはあると思うが、合意が得られるように慎重に協議していただきたい。子どもたちのための教育環境をどうしていくのが良いのかという観点での協議をお願いする。

(2) 教育委員会挨拶

<企画課：高須課長>

平成20年2月に本協議会が設立されて以降、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の向上を目指して協議していただいていることに改めて感謝する。

今年度は小学校の統合場所について協議していただくことから始まるので、引き続きよろしくお願いいたします。

(3) 配布資料の確認

事務局より、まず「平成23年度幸町地区地元代表協議会委員名簿」の説明があり、今年度の幸町地区地元代表協議会委員について確認と承認を行った。また、本日の議事要旨とともに、ホームページに公開することが承認された。

続いて、本日の資料として「資料1 平成23年度第1回幸町地区地元代表協議会」及び「資料2 幸町地区統合小学校の場所別整備内容等」を配布している旨を確認した。

(4) 報告 「平成22年度の合意事項について」

<木幡議長>

まず、事務局に資料の説明をお願いする。

<事務局>

資料1の「平成22年度の合意事項」をご覧ください。

- ・ 一小・二小・四小の小学校3校を統合し、新設校として開校する。
- ・ 統合時期は、平成25年4月とする。
- ・ 統合新設校の中学校区は、一中とする。統合に伴う通学区域の弾力的運用については、開校時に、現二小区内から通学する1～6年生については、希望すれば、従来通り二中への進学を承認する。
- ・ 当面の間、一中と二中を存続させるが、中学校の統合は継続審議とし、協議時期は、年1回、6月末～7月上旬頃とする。

の4点が「平成22年度の合意事項」である。

また、小学校・中学校の児童生徒数推計については、資料2～3ページのとおりで。

<木幡議長>

質問はあるか。

<布施委員>

児童生徒数の推計表では、本年度の実数からすると来年度以降において、増減がかなり

あるところがあるがどうしてか。

<事務局>

本年度は4月の実数を用いており、24年度以降は22年度に算出した推計値を載せている。そのための差が出ている。現在、最新の数値を反映した推計値を算出しているところなので、でき次第、協議会の中で示していきたい。

(5) 議題1 小学校の統合場所について

<木幡議長>

資料について、事務局から説明をお願いします。

<企画課>

資料2「統合小学校の場所別整備内容等の比較」をご覧ください。前回17回の協議会において、各委員から「概算でいいので、統合新設校となるために改修費がどの程度かかるのか、また四小の周辺施設の状況について調べていただきたい。」という要望を受けて調査した。

今後の児童数・教室数の推計から、普通教室が18教室、特別支援教室が11教室、合わせて31教室が必要となる。一小・二小は保有教室が39であり十分確保できるが、四小は14教室が不足し、増築しなければならないので、本設プレハブ校舎を設置することと仮定した。

このようなことから、案1（統合校一小）・案2（統合校二小）・案3（統合校四小）の整備内容をそれぞれ想定し、まとめてみた。整備内容、通学距離、統合校の児童数を500人とした児童1人当たりの校庭面積については、資料2のとおりである。

<木幡議長>

ここまでの説明で、質問があるか。

<八島委員>

本設プレハブ校舎はどのくらいの耐用年数なのか、耐久性はどうか。

<事務局>

本校舎と同程度である。耐久性も十分にある。

<木幡議長>

耐震性のI s 値、耐用年数ともに十分と言うことで理解していいのか。

<事務局>

そのように考えていただいて結構である。

<足立委員>

資料2の通学距離については、もう少し差が出るのではないか。

<事務局>

実測で計算した数値を前回の資料で示しており、それに基づいたものである。実測した最長であると理解して欲しい。

<木村委員>

四小に14教室のプレハブ校舎を建てた場合、何階建てになるのか。また、どこに建てるのか。

<事務局>

2階建てを想定している。場所は校庭に建てることとしている。ただし、土地所有者で

あるURとの交渉もあるので、今の段階ではそこまでしか言えない。

< 蔵倉委員 >

校庭面積の基準はどうなっているのか。

< 事務局 >

小学校設置基準に従えば、500人程度であれば5000㎡以上の校庭面積が必要となり、その点については、一小・二小・四小とも基準を達していて支障はない。

< 長岡会長 >

本設プレハブ校舎は2階建てなのか、3階建て等はないのか。

< 事務局 >

耐久性などを考えると2階建てが妥当であると思われる。なお、現在、千葉市の小中学校には3階建てのプレハブ校舎はない。

< 八島委員 >

耐久性から考えると、20～30年後もまたプレハブ校舎ということになるのか。

< 事務局 >

通常の校舎であっても老朽化にともなう改修は必要である。プレハブ校舎の場合は建て替えということになるであろうが、その時の児童生徒数次第では「プレハブ校舎自体が要らない」ということも考えられる。

< 足立委員 >

改修費の面で見ると、たしかに四小は高いと思うが、四小の児童を一小・二小に分けていけばいいのではないか。そうすれば、2億4千万円の仮設建設費はいらなくなる。

< 木幡議長 >

その場合でも仮校舎の費用は発生する。この金額には仮校舎の費用は含まれていないということでもいいのか。

< 事務局 >

その通りである。四小のプレハブは、校舎改修中の仮設としてではなく、足りない教室の増築分としての本設である。

< 足立委員 >

一時、四小の学区を昔のように一小・二小に学区を戻し、その間に四小を増改築した方が良い。

< 細谷委員 >

仮にその場合でも、四小では教室が足りないのだから示された額は必要な教室整備の費用であろう。

< 亀田副会長 >

どの小学校も「分断しないで統合する（全部で統合する）」ということは、既に合意されている事項である。

< 足立委員 >

数字マジックではないのか。私としては3校の真ん中である四小にしたい。やはり、四小を増改築し、その間の一時期は一小・二小に分けて入れておけばいいのではないか。

< 亀田副会長 >

四小を統合場所としたとしても、増改築が済むまでは仮校舎は一小または二小のいずれかになる。25年4月に増改築されて新設校開校となるわけではない。

<事務局>

改めて説明する。今日示した本設プレハブ校舎は通常の校舎と同程度の耐久性を持っている。外壁や内装含めて遜色ない。その条件を踏まえて金額を提示しており、仮に四小の増改築をするということになればプレハブを設置する以上の費用はかかると考えられる。金額に目がいくことはわかるが、やはり基本に戻って、統合場所は「子どもたちの教育環境」という視点で考えて欲しい。

<足立委員>

以前の協議会において「(広い) 道路を渡らせるのが怖い」という声があったので四小にしたらいだろうと思い、その上での発言である。

<木幡議長>

ここでもう一度整理しておく。仮校舎と統合校の校舎は別である。統合校をどこにするかを先に決めないと進まないの、統合校をどこにするについて協議をしていく。

では、次に改修費について、事務局に説明をお願いする。

<事務局>

資料2「統合小学校の場所別整備内容等の比較」の改修費について説明する。

- ・工期については、一・四小は工事のボリュームが多いので1年半、二小は老朽改修等が一部済んでいるなど、ボリュームが少ないので1年と見込んでいる。

また、一小・四小を統合場所とする場合は、工事をする部分が多いので、その間他の学校を仮校舎として過ごす必要がある。二小は工事をする部分が少ないので、仮校舎を設定せずに、25年4月から二小でスタートし、長期休業等を利用しながら、工事をする案（居ながら施工）も考えられる。

- ・耐震改修は、I s 値0.6未満の校舎が対象となる。
- ・老朽化対策改修は、どこの学校も必要である。
- ・エレベータは、原則として統合校となる学校には設置している。
- ・その他の整備では、一小は言語難聴児童用特別教室としての改修が必要となる。

四小では、本設プレハブ校舎2つ（普通教室6教室用と言語難聴児童用特別教室8教室用）を校庭の2000㎡を使用して建てる必要がある。

- ・URからの借用地については、四小の校庭、第二保育所、児童老人福祉センターがあるが、現在の契約では、無償で用地を借りている。但し、現在の用途が変更となる場合は、新たにURとの交渉が必要となる。また、今は無償で借りているが、有償となることも考えられる。

<木幡議長>

改修費等も含めて、質問があるか。

<安藤委員>

千葉市がどこまでお金は出せるのか。震災のこともあり「建て直そう」と言う声もでてくるのではないかな。限度があり、出せないということになると話は変わってくると思うがいかがなのか。

<事務局>

教育委員会としては地元代表協議会の意志を尊重して予算要望を出したいと考えているが、現時点で明確な答えはない。各所管から出された予算要望を全庁的に（市全体で）見て、優先順位をつけて、市の財政部門が査定し作成した予算案を議会で承認してもらう

必要がある。

<安藤委員>

全面的には予算を獲得できないということもあり得るのか。

<事務局>

要望が通るためには、市民が納得できる根拠が必要であり、通らなければ統合はスケジュール通りに進まないこともある。

<木幡議長>

あくまでも金額は目安であり、それを基にした話し合いになると先に進まない。教育委員会は「子どもたちの教育環境を第一として協議して欲しい」としており、その視点で協議を続けたい。

<外山委員>

地域性、子どもの教育ということも考えて話し合うべきであろう。個人としては四小が良いと思っているが、子どもたちにとってどうあるべきなのか。これからを背負う子どもたちには、それなりのお金をかける必要はあるだろう。

<八島委員>

コスト面は考えていない。子どもたちには必要なお金はかけるべきであろう。その上で、四小の場所が良いと思う。真ん中であり、モデル校になるような、50年・100年持つような校舎を作るくらいのつもりでやって欲しい。校舎・校庭も整備して欲しい。

<高村委員>

校舎は「建て替え」でなく、「改修」であると聞いていたがどうなのか。

<事務局>

市として決定した「学校適正配置実施方針」に基づいて話し合ってもらっており、この実施方針では、「大規模改修を基本としたリニューアル」であり、現校舎を改修して使っていくこととなっている。真砂地区など今までの統合校では教室不足が生じなかったため、改修で対応しているが、仮に四小とした場合には不足が生じるため、「増築」することになる。実施方針と違うケースとなるので、別途市としての決定が必要である。

<長岡会長>

大規模改修には国の補助金もつくのか。

<事務局>

基準に従って、ある程度の補助金はずくと認識している。

<木村委員>

方針が覆らないのであれば、震災で市としても他にお金が必要なこともあるだろうから、（多額の費用は）要求できないのではないだろうかと思う。今年度の四小の1年生が5人という状況を見ると、人間関係を含めた教育環境を最優先としたいというところである。

<長岡会長>

すべて建て直さないとダメと言うことではなく、ここに決まったらこうして欲しいと要求していけば良いだろう。

<木村委員>

まず場所を決めないといけないうだろう。その上で実際に見てから細かな要望は出していけば良い。

<安藤委員>

四小は校庭が変形しているためプレハブを建てると実際にはもっと1人あたりの面積は狭くなるのではないだろうか。

<高村委員>

校庭の形にこだわらず、サッカーコート、トラックがとれれば良いのではないか。

<安藤委員>

とれなければどうなるかと考えると先に進まなくなってしまう、なかなか難しい。

<長岡会長>

学校として使っている間は無償だが、使わなくなるとURに返却しなくてはならない。
四小周辺をどう使っていくかがポイントである。

<事務局>

現在、URからは校庭として借りている。もし、プレハブ校舎でも校舎を建てるということになれば、改めて交渉することになる。当然、URがどう出てくるかはわからない。
一方、校舎の場所は千葉市の土地であるので、跡施設になっても市として活用方法を検討できる。

<亀田副会長>

三小がアスベスト工事の時、一時、二小に通学していたが、どのくらいの距離だったのか。また、市内では、通学距離でどのくらい遠いところがあるのか。

<事務局>

三小の最も遠いところから二小までは、約1.9kmであった。市内では、若葉区や緑区においては幸町地区をかなり上回る通学距離のところがある。

<木幡議長>

8時45分になったので、本日の協議はここまでとし、次回継続とする。

(4) 議題2 「次回開催日時・場所について」

<木幡議長>

次回も幸町2丁目分科会として開催することとし、場所は幸町公民館とし、開催日時については「7月7日(木)午後7時から」と「7月9日(土)午前10時から」の2案を提示するが、ご都合はいかがか。

<布施委員>

9月に要望書を提出と言うことだが、そうすると、今後は7月・9月という開催となるのか。

<事務局>

要望書は、2丁目分科会としてだけではなく、幸町地区地元代表協議会として提出することになるので、その前に1回は全体会をもつ必要がある。9月に全体会と言うことになると、あと2回程度は分科会が必要であるかと思う。

<木幡議長>

最終的には、分科会としての決断を長岡会長から示してもらわなくてはならないだろうとの考えであり、今回と次回の協議を踏まえて示してもらうつもりである。具体的な条件なども考えることになると思うので、次回はもっと協議時間をとっていき、意見を出してもらいたい。

<安藤委員>

今日の時点では多数決は行わないとの発言があったが、今後、多数決をする場合があることを意味するのか。

<木幡議長>

この協議会は、全体の合意をもって進めてきている。多数決はふさわしくないと考えており、その立場は堅持していきたい。委員のさまざまな意見を踏まえ、長岡会長より案を示していただきたい。

<高村委員>

P T Aの立場からは、決定したことを保護者に戻し意見をまとめるのに時間がかかる。その点は考慮して欲しい。

<布施委員>

P T Aとしては、夏休みに入る前に協議会を開いてもらい、その決定について話し合いができるが良い。

<事務局>

ご意見を踏まえると、6月中に開くこととし、具体的には6月30日木曜日でいかがか。

< 一同>

了解。

<高村委員>

6月30日に開催して話し合い、それを踏まえて7月7日または9日に案を示してもらうことはできないのか。

<長岡会長>

30日以降、できるだけ早く次の協議会を開くと言うことで了解して欲しい。

<事務局>

今日の協議の状況については、各所属団体に伝えていただきたい。また、それぞれの学校を統合場所とした時、子どもたちにとってどのようなメリット・デメリットがあるのかをさまざまな視点から洗い出していただいた上でのご意見を持ち寄っていただきたい。

<木幡議長>

では、次回開催は6月30日（木）午後7時から、場所は幸町公民館とする。

（４）諸連絡

<事務局>

議事要旨について、後日委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしとして処理させていただく。

また、本日参加していない幸町1丁目の委員の方々にも、議事要旨を送付し、協議内容を確認してもらう予定である。

（５）閉会

<長岡会長>

熱心な協議に感謝する。今日の協議については、各所属団体にしっかり伝えて話し合った上で、次回の協議をお願いしたい。